

## 多発する広域災害（地震や台風・水害・雪害など）に的確に対応

内山鑑定では、全国各地で発生する地震や台風・水害・雪害といった自然災害により家屋等の損害が広範囲に及んだ場合、鑑定人と建築士のチーム編成によって的確な鑑定対応を行う「広域災害鑑定サービス」を提供している。



### ■広域災害損害調査員について

多発する広域災害（地震・台風・水害・雪害など）において、「少しでも早く社会のために」という思いから、業界の先駆けとなる「広域災害損害調査員制度」が誕生した。あらかじめ全国各地の経験豊富な建築士、若手の建築士を登録し、定期的な情報提供・研修の場を設け、有事の際に同社鑑定人との強力なチームワーク体制において豊富な鑑定対応力を提供する。

発足してから20年以上の歴史があり、各方面から高い評価を得ている。

## 内山鑑定 その他のサービス



### ■損害鑑定サービス

事故発生時から保険金支払い直前までの損害鑑定サービスを総合的に幅広く提供する。

- **立会鑑定**：長年にわたり培われた鑑定技術を駆使し、適正な損害額を算出。顧客が満足する速やかな保険金支払いに貢献する。
- **書類鑑定**：写真、見積書などの限られた情報から適正な損害額を算出。小規模の事故に適した鑑定サービスを提供する。



### ■評価鑑定サービス

保険契約に先立つ保険価額の評価を行う。

長年にわたり蓄積された評価手法と評価時点の価値判断を駆使し、適正な評価額を算出。同社の評価額に裏付けされた保険金額は、保険契約時の信頼と安心につながる。

※この記事についての問い合わせ先：内山鑑定 クレームマネジメント本部（TEL：03-5545-8607）

問い合わせ先

内山鑑定株式会社 ☎03-5545-8607 <https://www.uchiyama.co.jp/>

内山鑑定では

# 建築士を募集しています

内山鑑定は1935年創業、現存する最も歴史のある鑑定事務所の一つです。  
全国トップクラスの取り扱い量を誇り、独立性と信頼性を高く評価されています。

当社では、全国各地で発生する自然災害によって広範囲に損害が及んだ場合に  
鑑定人とチームを組み、家屋の損害状況などの現地調査および書類査定にご参画いただける  
建築士の方、並びに平時において発生する損害についての書類査定に  
ご参画いただける建築士の方を募集しております。



## Business Contents

業務内容

### ① 広域災害損害調査員

地震や台風等の広域災害発生時に、損害保険・共済の支払い額を算定するために、家屋等の損害状態を現地調査し、適切な修理費等を算定する業務、または写真等の資料に基づきこれらを机上で書類査定する業務

### ② 損害調査員

平時における保険・共済事故で、家屋等の損害状態に応じた適切な修理費等を写真等の資料に基づき机上で書類査定する業務（当社事務所にて、パソコンを使用した査定業務が中心です）

## Skill Experience

求めるスキル・経験

### 対象者 一級・二級建築士 有資格者

以下のような方、歓迎いたします！

- ・ 建築積算士資格・損害保険登録鑑定人資格保持者、積算実務経験者
- ・ 広域災害（台風・地震等）発生時に就業・出張できる方
- ・ パソコン操作（主にExcel、Wordを用いた報告書作成）が出来る方

## Process

登録プロセス

書類選考、業務説明会、面接などを経て、①広域災害損害調査員 または ②損害調査員 として登録を行います。

- STEP1 お申し込み（下記QRコード「応募フォーム」よりお申し込みが可能です）
- STEP2 書類選考（顔写真付の履歴書と職務経歴書をご提出いただきます）
- STEP3 業務説明会
- STEP4 面接・登録手続き



内山鑑定 株式会社

<https://www.uchiyama.co.jp/>

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目2番17号 ニッセイ溜池山王ビル2F

TEL : 03-5545-8607 (クレームマネジメント本部) mail : emp@uchiyama.co.jp



応募フォーム